

平成21年3月期 第2四半期決算短信

平成20年11月12日

上場会社名 株式会社 ワイズマン
 コード番号 3752 URL <http://www.wiseman.co.jp/>
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 南館 伸和
 問合せ先責任者 (役職名) 取締役管理本部長 (氏名) 餘目 司
 四半期報告書提出予定日 平成20年11月13日

上場取引所 JQ

TEL 019-604-0750

(百万円未満切捨て)

1. 平成21年3月期第2四半期の連結業績(平成20年4月1日～平成20年9月30日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
21年3月期第2四半期	2,349	—	△600	—	△618	—	△412	—
20年3月期第2四半期	2,451	△32.9	△542	—	△555	—	△490	—

	1株当たり四半期純利益	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益
	円 銭	円 銭
21年3月期第2四半期	△11,137.56	—
20年3月期第2四半期	△13,245.76	—

(2) 連結財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率		1株当たり純資産	
	百万円	%	百万円	%	%	円 銭	%	
21年3月期第2四半期	8,894	—	1,524	—	17.1	41,202.58	—	
20年3月期	7,306	—	2,039	—	27.9	55,113.75	—	

(参考) 自己資本 21年3月期第2四半期 1,524百万円 20年3月期 2,039百万円

2. 配当の状況

(基準日)	1株当たり配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	年間
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
20年3月期	—	—	—	2,500.00	2,500.00
21年3月期	—	—	—	—	—
21年3月期(予想)	—	—	—	2,500.00	2,500.00

(注) 配当予想の当四半期における修正の有無 無

3. 平成21年3月期の連結業績予想(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭	
通期	6,740	22.4	262	—	218	—	118	—	3,190.65	

(注) 連結業績予想数値の当四半期における修正の有無 無

4. その他

(1) 期中における重要な子会社の異動(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動) 無

(2) 簡便な会計処理及び四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 有
 詳細は、4ページ【定性的情報・財務諸表等】4. その他をご覧ください。

(3) 四半期連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更(四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されるもの)
 ① 会計基準等の改正に伴う変更 有
 ② ①以外の変更 有
 詳細は、4ページ【定性的情報・財務諸表等】4. その他をご覧ください。

(4) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	21年3月期第2四半期	36,999株	20年3月期	36,999株
② 期末自己株式数	21年3月期第2四半期	—株	20年3月期	—株
③ 期中平均株式数(四半期連結累計期間)	21年3月期第2四半期	36,999株	20年3月期第2四半期	36,999株

1. 平成21年3月期の連結業績予想は、「平成20年3月期決算短信」(平成20年5月16日付)において公表した数値より変更していません。

2. 本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる仮定及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、3ページ【定性的情報・財務諸表等】3. 連結業績予想に関する定性的情報をご覧ください。

3. 当連結会計年度より「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号)及び「四半期財務諸表に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第14号)を適用しております。また、「四半期連結財務諸表規則」に従い四半期連結財務諸表を作成しております。

定性的情報・財務諸表等

1. 連結経営成績に関する定性的情報

当社グループは、ソフトウェア事業（福祉情報システム事業、医療情報システム事業）とコンサルティング事業を展開しております。平成20年8月には将来的な総合力の強化のため、ハートランド・データ株式会社を株式取得により子会社化し、組込ソフトウェア事業が新たな事業に加わりました。

福祉情報システム市場を取り巻く環境といたしましては、予防重視型システムへの転換、介護給付費の見直し、新たなサービス体系の確立などに加え、経営の効率化・適正化がより一層求められる状況となってまいりました。医療情報システム市場を取り巻く環境といたしましては、国民医療費の削減を主目的とする医療制度改革が、厚生労働省によって推進されており、平成20年4月から「長寿(後期高齢者)医療制度」、「特定健康審査」、「特定保健指導」等の新たな取り組みが開始されております。また、「診療報酬のマイナス改定」、「在院日数の短縮」、「DPC(※)対象病院の拡大」、「医療機能情報公表制度」等は医療機関の経営に大きな影響を及ぼし、医療機関は益々医療の質の向上・効率化への取組が求められております。

※DPC (Diagnosis Procedure Combination)

診療報酬の算出方法の一種。従来「出来高払い」方式では、医療行為が多いほど診療報酬が高くなっていました。一方DPCでは、入院患者の傷病と治療行為をもとに、あらかじめ定めた一日当たりの定額の費用が支払われる。

このような市場環境のなか、福祉情報システム事業におきましては、新規開設事業者の獲得及び他社システム使用ユーザーに対する拡販活動と当社既存ユーザーを中心にASPサービスへの移行を積極的に推進してまいりました。顧客サービス関連においては、ユーザーに対し、より質の高いサポートサービスを提供し、顧客満足度向上に努めてまいりました。この結果、ASPサービスの売上を中心に概ね順調に推移しております。医療情報システム事業におきましては、将来における事業規模拡大に向けた販売体制の強化、営業員の育成、システムのバージョンアップ等の体制強化を進めつつ、「医療事務管理システム」及び「電子カルテシステムER」を中心に販売活動を進めてまいりました。しかしながら、商談から受注までの期間が長期化しており第2四半期は計画を下回る結果となっております。

コンサルティング事業におきましては、高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の策定業務を中心に営業活動を展開してまいりました。年度当初から早期受注に向けた営業活動に努めた結果、第2四半期までの受注実績は計画値を上回って推移しており、年度末にかけて納品される見込みとなっております。

なお、ハートランド・データ株式会社につきましては、みなし取得日を当第2四半期連結会計期間末日としたため、第2四半期連結会計期間においては貸借対照表のみ連結しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は2,349百万円、経常損失は618百万円、四半期純損失は412百万円となりました。

なお、当社グループの売上高は、ソフトウェア事業及びコンサルティング事業については、通常の営業形態として、年度末にかけて需要が高まる傾向があるため第3・第4四半期連結会計期間と第1・第2四半期連結会計期間では相違があります。特に今期は、介護保険法の改正が平成21年4月に予定されており、今期末にかけての売上が高まる見込みであります。

2. 連結財政状態に関する定性的情報

当第2四半期末の総資産は8,894百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,587百万円増加しました。その主な要因は、受取手形及び売掛金が726百万円減少（ハートランド・データ株式会社を連結したことによる影響額を除く）しているものの、ハートランド・データ株式会社の全株式を取得し連結子会社化したことにより、資産が1,216百万円（のれん399百万円を含む）増加したほか、リース取引に関する会計基準を早期適用したことにより、リース資産が990百万円増加したことによります。

負債合計は7,369百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,101百万円増加しました。その主な要因は、リース取引に関する会計基準を早期適用したことにより、リース債務が981百万円増加しているほか、長期借入金が580百万円、前受収益（長期前受収益含む）が428百万円、短期借入金が200百万円それぞれ増加したことによります。

純資産合計は1,524百万円となり、前連結会計年度末に比べ514百万円減少しました。その主な要因は、四半期純損失412百万円及び、配当金の支払い92百万円による減少であります。

（キャッシュ・フローの状況）

当四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ209百万円増加し、1,132百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況と、それらの要因は次のとおりであります。

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

営業活動の結果得られた資金は、974百万円となりました。これは、税金等調整前四半期純損失が617百万円であるものの、減価償却費737百万円、売上債権の減少額726百万円などにより資金が増加したものであります。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

投資活動の結果使用した資金は、783百万円となりました。これは主に、医療事務管理システム、電子カルテシステムER、ホームヘルプサービス管理システム等の開発による無形固定資産（ソフトウェア、ソフトウェア仮勘定）の取得による支出447百万円及び、平成20年8月29日付けで連結子会社化した、ハートランド・データ株式会社の株式の取得による支出332百万円によるものであります。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

財務活動の結果得られた資金は、18百万円となりました。これは、ファイナンス・リース債務の返済による支出225百万円、長期借入金の返済による支出163百万円、配当金の支払額92百万円がある一方で、長期借入れによる収入300百万円、短期借入金の純増額200百万円により資金が増加したものであります。

3. 連結業績予想に関する定性的情報

福祉情報システム事業につきましては、ASPサービス事業を軸にさらなる強化を図り、新規顧客の獲得と平成21年4月に予定されている改正介護保険法に伴うシステム入替需要により他社ユーザーからの切り替えを促進し、市場シェアの維持・拡大に向けた取組みを積極的に進めてまいります。また、既存ユーザーに対してもASPサービスへの移行を積極的に進めることで安定的かつ永続的な取引を実現し、ユーザーとの一層の関係強化と市場環境に左右されない安定した収益基盤の拡大を図ってまいります。医療情報システム事業では、病院市場はレセプトオンラインの義務化等によりIT化のニーズが更に高まるものと予想されておりましたが、全体的な経済状況の低迷もあり、電子カルテ市場は想定したほどの伸び・活性化は見せておらず、厳しい状況ではありますが、販売パートナーとの関係強化及び自社販売体制の強化により現状の保有商談案件からの早期受注によって受注計画の達成を目指して活動してまいります。

コンサルティング事業におきましては、高齢者福祉計画及び介護保険事業計画等の策定業務を中心に受注は順調に進んでおり、また、年度後半には次年度の策定業務につながる次世代育成支援行動計画関連のニーズ調査業務の需要も見込まれております。

組込ソフトウェア事業におきましては、大手電機メーカーとの連携を強化し、車載オーディオ・家庭用オーディオのデバイス制御プログラム開発案件の獲得を積極的に進めてまいります。また、新たにカーオーディオシステム開発者向けの、マルチメディア AV Playerソリューション「Jennifer-5」を投入するなど、新たなソリューションの提供を進めてまいります。

以上により、平成21年3月期の業績予想につきまして、平成20年5月16日に発表いたしました「平成20年3月期決算短信」に記載しております業績予想から変更はありません。

4. その他

(1) 期中における重要な子会社の異動（連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動）

該当事項はありません。

なお、当第2四半期連結会計期間に連結子会社化したハートランド・データ株式会社は、特定子会社には該当いたしません。

(2) 簡便な会計処理及び四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用

1. 簡便な会計処理

繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法

繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用しております。

2. 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理

該当事項はありません。

(3) 四半期連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更

1. 四半期財務諸表に関する会計基準の適用

当連結会計年度より「四半期財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第12号）及び「四半期財務諸表に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第14号）を適用しております。また、「四半期連結財務諸表規則」に従い四半期連結財務諸表を作成しております。

2. 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用

通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

これによる損益への影響は軽微であります。

3. リース取引に関する会計基準の適用

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、期首に前連結会計年度末における未経過リース料残高を取得価額として取得したものとして、リース資産に計上する方法によっております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、当第2四半期連結会計期間末でリース資産が有形固定資産に524,221千円、無形固定資産に466,260千円それぞれ計上されております。また、当第2四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローが206,799千円（収入）、財務活動によるキャッシュ・フローが206,867千円（支出）それぞれ増加しております。なお、損益への影響は軽微であります。

